

市議会 いせさき

平成24年10月16日 No.39



平塚公園

平成24年第4回定例会提出議案等の審議結果

報告

番号	件名	期日	結果
第10号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.3	報告
第11号	和解及び損害賠償の額を定めることについての専決処分の報告について	9.3	報告
第12号	市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について	9.3	報告
第13号	市営住宅の管理上必要な訴え（和解を含む）の提起についての専決処分の報告について	9.3	報告
第14号	平成23年度伊勢崎市土地開発基金運用状況報告について	9.3	報告
第15号	平成23年度伊勢崎市美術品等取得基金運用状況報告について	9.3	報告
第16号	平成23年度伊勢崎市健全化判断比率の報告について	9.3	報告
第17号	平成23年度伊勢崎市資金不足比率の報告について	9.3	報告

陳情

番号	件名	送付先
第2号	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択についての陳情	総務
第3号	伊勢崎市における震災瓦礫処理についての陳情	経済市民

市議会会議録をご覧ください

市民の方が会議内容を確認できるよう、議会の会議内容を記録した会議録を作成し、市内の施設へ配置しています。また、ホームページにも掲載しています。

配置施設（閲覧場所）

伊勢崎市役所、赤堀支所、あずま支所、境支所、伊勢崎市図書館、赤堀図書館、あずま図書館、境図書館、市民プラザ、ふくしプラザ

ホームページをご覧ください

伊勢崎市議会では、市民の方に議会の内容を知っていただくため、ホームページに議会の情報を掲載しています。ぜひご覧ください。

掲載内容

- ・議長交際費
- ・会派政務調査費の報告
- ・市議会のしくみ
- ・議員名簿
- ・傍聴
- ・会議日程
- ・一般質問順位表
- ・市議会広報紙
- ・本会議会議録
- ・常任委員会会議録



ホームページ

(<http://www.city.isesaki.lg.jp>)

左側伊勢崎市議会バナーをクリック

第4回定例会
9月3日～28日（26日間）

定例会の概要 …… 2

主な議案の概要 …… 2

一般質問 …… 3～9

決算特別委員会審査 …… 9～11

常任委員会審査 …… 12

議案等審議結果 …… 13～14

平成24年 **第4回定例会日程表**

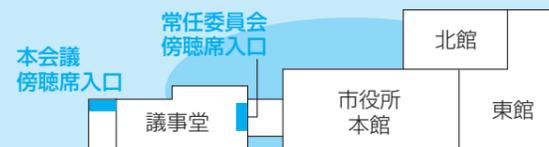
9月28日	本会議
9月21日	建設水道委員会
9月20日	経済市民委員会
9月19日	文教福祉委員会
9月18日	総務委員会
9月14日	本会議
9月13日	決算特別委員会
9月12日	決算特別委員会
9月7日	本会議 （一般質問6人）
9月6日	本会議 （一般質問7人）
9月5日	決算特別委員会
9月3日	本会議

議会を傍聴しましょう

議会の本会議及び常任委員会（総務委員会、文教福祉委員会、経済市民委員会、建設水道委員会）は、傍聴することができます。

本会議は議場で、常任委員会は委員会室で行われ、開会は、午前10時からの予定です。

なお、日程、時間等は変更になることがあります。



次回定例会日程表（予定）

11月30日（金）	本会議
12月3日（月）	本会議（一般質問）
4日（火）	本会議（一般質問）
6日（木）	総務委員会
7日（金）	文教福祉委員会
10日（月）	経済市民委員会
11日（火）	建設水道委員会
18日（火）	本会議

一般質問

第4回定例会の概要

今定例会の市長提出議案は、平成23年度一般会計及び各特別会計等決算認定13件、条例関係8件、平成24年度補正予算7件、人事案件2件、その他5件の、合わせて35件です。(審議結果は、13ページから掲載)

9月3日
本会議が開かれ、第4回定例会の会期を28日までの26日間と決め、会議録署名議員の指名を行いました。

次に、平成23年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定についてなど13件の決算議案について、市長から提案理由の説明がありました。

9月5日
本会議が開かれ、13件の決算議案について、質疑が行われた後、現年度及び決算当年度議長、副議長及び監査委員を除く議員24人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、審査を付託しました。

本会議終了後、決算特別委員会が開かれ、委員長及び副委員長の互選を行い、委員長に須永武久委員、副委員長に藤見勤委員が当選しました。

9月6・7日
一般質問が行われ、13人の議員が質問し、市長や教育長、所管の部長など

から答弁がありました。(一般質問の概要は、3ページから掲載)

9月12・13日
決算特別委員会が開かれ、付託された13議案について審査が行われました(審査の概要は、9ページから掲載)

9月14日
本会議が開かれ、伊勢崎市災害対策本部条例の一部を改正する条例案など20議案について、市長から提案理由の説明があり、質疑が行われた後、所管の各常任委員会に審査を付託しました。

9月18日
総務委員会が開かれ、付託された7議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

9月19日
文教福祉委員会が開かれ、付託された1議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

9月20日
経済市民委員会が開かれ、付託された5議案について審査をした後、所管事務調査が行われました。

9月21日
建設水道委員会が開かれ、付託された7議案について審査が行われました(各常任委員会の審査の概要は、12ページに掲載)

9月28日
本会議が開かれ、決算特別委員会に付託された13議案について委員長より報告があり、討論が行われた後、採決の結果、いずれも認定されました。続いて、各常任委員長から付託され

た議案について報告があり、討論が行われた後、採決の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

主な議案の概要

伊勢崎市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例案

小型自動車競走事業の経費削減及び効率的な運営を図るためグリーン席を廃止することに伴い、改正の必要を認めたものです。

伊勢崎市道路構造条例案

道路法の一部改正に伴い、市道を新設し、または改築する場合における道路の構造の一般的技術的基準を定めるものです。

伊勢崎市都市公園条例の一部を改正する条例案

伊勢崎市市民体育館改修工事による施設の見直しに伴い、バリアフリー化によるエレベーター棟を設置すること等によりスポーツサウナ室を廃止するものです。

伊勢崎市火災予防条例の一部を改正する条例案

電気自動車等の急速充電設備が対象火気設備等の種類に追加されることに伴い、その位置、構造及び管理の基準を定めるものです。

平成24年度伊勢崎市一般会計補正予算(第2号)

しながら全市域の均衡ある発展を目指すことが重要であると考えてきました。次に、主な取り組みは、就任前から実施してきた事業については、伊勢崎駅前区画整理は、見直しにより事業費や事業期間の圧縮に努めたところです。また、子供の医療費の無料化を中学校卒業までに拡大しました。新規事業の実施については、市民病院がん診療総合センターの開設、幼稚園や学校の耐震改修やエアコンの設置、赤堀中学校の建て替え、あずまサッカースタジアムの人工芝化、仮称宮郷工業団地や多田山産業団地の造成への協力、伊勢崎市消防本部の建て替えなどがあります。この約3年半の期間では、おこむね順調に事業を実施することができ

入や、主要教科の小・中9年間の系統性や統一性を重視したカリキュラムの充実、また、小、中学校全ての学年で



小・中一貫校の設置を

たと考えています。次に、今後の市政運営のあり方については、市民の皆様が明るく健康で生きがいを持って暮らしていけるまちづくりに重点を置いた市政運営が求められるものと考えています。私は、これまで約3年半市長という職を務めさせていただき、本市がこれから取り組まなければならない課題についてはおおむね承知しているところです。愛するこの地域の発展のため、引き続き喫緊の課題に取り組み、確実なかじ取りをしていくことが、今の私に課せられた使命であり、責務であると考え、来る市長選挙に、立候補する決意をいたしましたことを、この場を借りて表明させていただきます。

英語活動を導入しています。さらに、教科分担制を取り入れ、中学校で行っている教科担任制にスムーズに移行できるように工夫をしています。

次に、今後の方針は、現在、国では、6・3制システムや教育内容の小・中学校間の組み替え等を検討していますので、その動向を踏まえ、小・中一貫教育のさらなる充実を図っていきたくと考えています。また、小・中一貫校の設置については、国や他地域の動向を踏まえ、本市が遅れることのないよう対処していきたいと考えています。

その他の質問

・1%のまちづくりについて
・成年後見制度について

市政運営について

伊勢崎クラブ
原田 和行

質問 市長は、就任以来約3年半、厳しい経済状況や国難とも言える東日本大震災に遭遇する中、社会状況を的確に把握の上対応してきました。また、国内人口が減少している状況で、本市は、人口も継続的に増加し、活気にあふれ、誰もが住みやすい魅力あるまちとなっております。これは、市長が効果的、安定的に市政運営を進めてきたことが要因であると認識しています。

小・中一貫教育について

伊勢崎クラブ
定方 英一

質問 中学校入学後に、いじめや不登校が増えたり、学習についていけなくなる子供が増えたりする、いわゆる中1ギャップと呼ばれる問題が生じています。この中1ギャップに象徴される課題を克服するために、小・中一貫教育導入は、大変有意義と考えます。本市においては、5W5Sを視点にした指導の徹底等により、確かな学力と豊かな人間性を育てていると思われ

市長は、マニフェストや施政方針で示した考え方を基本として、様々な施策や事業を実施してきました。そこでこれまでの市政運営の基本的な考え方やび主な取り組みについてお伺いします。また、今後の市政運営のあり方及び任期満了に伴う来年1月の市長選挙に向けての考えをお聞かせください。

答弁 私の根底となる考え方は、伊勢崎をもっと元気に、もっと豊かに、もっと安全に、の実現を目指すことを政策方針としてお伺いします。そして、市民の視点に立った市民の暮らし最優先の思いやり行政を実践することとして、市民の皆様との対話と協調による公平公正な市政運営を実行すること、さらに、地域の実情や特性を考慮

ますが、義務教育の9年間を系統的、継続的な教育が行える小・中一貫教育を進めている学校が全国に広がっていることから、本市の小・中一貫教育の現状及び今後の方針についてお伺いします。

また、小・中一貫校の設置については、既存の施設等のままでもカリキュラムを変えれば、十分に対応可能と思えますが、小・中一貫校設置の考えをお聞かせください。

答弁 本市は、平成20年度から、中学校区ごとに9年制教育を試行した連携方式による小・中一貫教育を進めています。小学校から中学校までの一貫した教育を行うため、本市独自の小・中一貫生活・学習13のルールの導

伊勢崎市の体質の強化について

政経クラブ 藤見 勤

質問 市が発展していくには、優秀な人材を適材適所に配置し、政策を効率的に進める組織の構築が重要であると考えます。そこで、現在の組織機構が、市長の目指す安心、安全で豊かな市民生活を進める上で、効率的な推進力となっているかお伺いします。

まず、支所機能については、各支所長は、1年程度在職し定年を迎えている場合が見受けられます。各地域の特

性を生かす施策を行うには、支所長の配置は2年なり、3年の在職期間が必要であり、また、支所の予算を充実して、支所長の決裁権を拡充するべきと考えます。そこで、支所機能の見直しの考えをお聞きします。また、市長部局にある文化、スポーツの振興、青少年の健全育成に関する事項を教育部局へ移す考え及び企画機能をあわせ持つ市長室の設置の考えをお聞きします。

次に、組織を担うのは人であることから、効率的で無駄のない組織機構とするため市が期待する職員像及び職員育成の考えをお聞きします。

答弁 各支所長の人事は、適材適所に配置をしているところであります。支所機能については、行財政改革により、人

保育所(園)における子育て支援について

伊勢崎クラブ 田島 勉

質問 子育ては親の義務ですが、昔と比較すると現在は、核家族や共働き夫婦が増えており、大変な労力と経済負担があります。国においては、少子化対策や子育て支援を挙げていますので、子育てを支援するため、保育所の必要性は高まっていると考えます。

そこで、市内の公立・私立保育園の入所児童数の推移と地域別の入所予測をお聞きします。また、旧5市の市単

独補助金の比較及び第3子以降保育料無料化の状況についてお聞きします。

答弁 市内の公立・私立保育園の入所児童数は、平成21年度末をピークに減少し、平成21年度末と平成23年度末の比較では、163人減少しています。また、地域別の予測は、赤堀・東地区の入所は厳しく、伊勢崎・境地区は若干の余裕がありますので、赤堀・東地区から伊勢崎・境地区の入所可能な保育園へ入所するという状況が予想されます。市町村合併以降、定員増を行っています。今後、施設改修の際に定員増をしていきたいと考えており、具体的には、赤堀地区の保育園で20人、東地区の保育園で30人の定員増を実施していきたいと考えています。

次に、旧5市の市単独補助金の比較については、各市の財政状況に違いがあり、取り組む補助事業にも違いが生



子育て支援の充実を

次に、旧5市の市単独補助金の比較については、各市の財政状況に違いがあり、取り組む補助事業にも違いが生じていますので、県内12市を含め市単独の補助事業内容等を検討する必要がありますと考えています。現在、私立保育園に対する職員雇用関係補助金はありますが、今後、私立保育園側と協議をしながら検討を進めていきたいと考えています。また、運営費保育単価は県内で一律の単価になるようあらゆる機会を捉え、今後も県に要望を続けていきたいと考えています。次に、第3子以降保育料無料化については、対象要件の拡大で、多子家庭の経済的負担の軽減に効果があつたと考えています。



効率的な組織機構の構築を

用に努めています。また、伊勢崎市人事・人材育成方針を定め、人材の育成、評価及び活用に努めています。

田島弥平旧宅周辺整備について

伊勢崎クラブ 斉藤 優

質問 田島弥平氏は、幕末から明治時代にかけて、養蚕と蚕種を研究し、蚕種を直接輸出するなど世界を股にかけた活躍をしました。このように、養蚕業の分野で、我が国をリードしたと言える田島弥平氏が建てた養蚕家屋が、富岡製糸場と絹産業遺産群の構成資産の一つに加えられ、世界遺産登録に向け推薦されることが決定しました。このことは、市として大きな喜びであり、

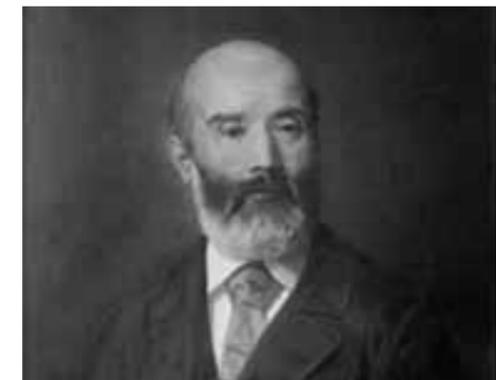
誇りに思うものです。

そこで、世界遺産登録に向けての本市の取り組みについてお伺いします。また、それに伴い周辺の整備が必要かと思えますが考えをお聞きします。

答弁 世界遺産登録に向けての取り組みとして、本年6月に、島村蚕のふるさと公園内に仮設トイレを5基設置しました。7月には、境島村のまちづくりについて、境島村全世帯を対象としたアンケート調査を実施し、また、庁内組織として、田島弥平旧宅活用検討委員会を設置しました。今月には、地元住民の皆様と連携、協働して、伊勢崎市境島村まちづくり推進会議を設置する予定です。次に、今後については、田島弥平旧宅の国史跡の指定の官

報告示が、近々あるものと考えています。また、年内に田島弥平旧宅の保存管理計画の策定を予定しています。次に、現段階の周辺整備については、案内板や説明板の設置、島村蚕のふるさと公園駐車場の拡幅などを検討しています。また、田島弥平旧宅の来訪者を利根川左岸側へ誘導していくことが、地元の活性化及び本市の活性化において重要な課題であると認識していますので、市域全体を含めたモデルコースを設定するなど、来訪者の誘導につなげていきたいと考えています。

今後、急激な人口減少社会に加え、高齢者の増加や生産年齢人口の減少に伴う交通需要の変化も予想されます。こうしたことから、事業化に当たっては、早期に事業効果が得られるよう、様々な模索が必要であると考えています。国の財政事情が非常に厳しい中で、補助事業採択のお願いで、この状況の打開は、非常に厳しい見通しを持たざるを得ない状況にあります。これまで当市内においては、県を事業主体とする大型公共事業として、伊



故田島弥平氏

その他の質問
・高齢者政策について
・学校給食調理場について

北部環状線について

政経クラブ 堀地 和子

質問 北部環状線の未着手区間の距離は2950メートルです。この北部環状線事業については、市は大変重要な路線という認識を持っていますが、継続事業への事業費配分が優先される状況の中、その財源の問題によって実施は難しいというのが、これまでの答弁の概要であったと思います。現在、前橋館林線との交差点における交差点改良工事が行われていますが、北部環状

線事業の現状についてお伺いします。また、北部環状線事業は、県との協議を進める上で、事業主体の変更や共同作業などの市単独の事業としてだけでなく取り組んでいく考えもあるかと思えます。そこで、北部環状線の今後の展開についてお聞きします。

答弁 北部環状線の未着手区間については、これまで、国の補助事業採択による事業化を目指してきましたが、早期の事業採択に至らず、平成23年度及び平成24年度の2カ年計画で前橋館林線との交差点部の安全性向上に向けた交差点改良工事を実施しています。ここ数年、公共事業費の削減が続く今後もこの傾向は継続するものと予想されることから、事業推進に当たって

は、多額の事業費を要する財源の確保が最大の課題であると考えています。また、前橋館林線と桐生伊勢崎線間の部分は、市街化調整区域であり、難しいところもあります。今後、急激な人口減少社会に加え、高齢者の増加や生産年齢人口の減少に伴う交通需要の変化も予想されます。こうしたことから、事業化に当たっては、早期に事業効果が得られるよう、様々な模索が必要であると考えています。国の財政事情が非常に厳しい中で、補助事業採択のお願いで、この状況の打開は、非常に厳しい見通しを持たざるを得ない状況にあります。これまで当市内においては、県を事業主体とする大型公共事業として、伊

その他の質問
・市民後見人について
・放射線について

境公民館について

伊勢崎クラブ

小谷原 達夫

質問 境公民館は、昭和45年に建設され、境地区にあつては中心的な役割を持つた公民館でしたが、本年6月4日から閉鎖となつています。これは、平成23年度に耐震二次診断を実施した結果であり、境公民館のI s値はCランクの0.05という低い数値でした。このような診断結果から、閉鎖する措置もやむを得ないことであつたと思ひますが、突如、閉鎖に至つた経緯につ

いてお伺いします。
また、現在、境支所会議用庁舎を代替として使用していますが、公民館活動に適した施設ではありません。そこで、今後の計画をお聞きします。

答弁 境公民館の耐震二次診断を、平成23年度に実施した結果、I s値が0.05で耐震性能の低い建物であるとの調査報告書が本年3月16日に診断委託業者から提出されました。この調査報告書に基づき、災害時の避難場所に指定されていること等を考慮し、利用者の安全を最優先に考え、閉鎖することを決定しました。閉鎖に当たつては、境地区の議員、境公民館にかかわる14行政区の区長に説明を行うとともに、利用いただいている50団体の代表者及

び地域の社会教育委員、公民館運営審議会委員、生涯学習推進員へも説明会を行いました。また、境公民館にかかわる14行政区の区民の皆様へは、5月28日回覧による周知を行い、6月1日号の境公民館だよりでお知らせし、6月4日から閉鎖の措置を取つたところです。全市民には、5月31日に市のホームページに掲載し、お知らせしました。なお、境公民館を利用する団体には、活動場所の提供に努めました。

次に、今後の計画は、本年度末までに解体工事、平成25年度に設計、平成26年度に同一敷地内に建設を考へています。なお、解体後の跡地は、駐車場として整備を図り、利用者の利便性を高めていきたいと考へています。



境公民館の今後の計画は

その他の質問
水質検査について
ドッグランについて

地元産業の活性化と支援について

伊勢崎クラブ

大和 勲

質問 自治体が、地域経済を活性化させるための有効な考へとして、本年度、緊急経済対策の一環として住宅リフォーム助成事業が実施され、去る7月13日に受付が終了しました。そこで、本事業の実績についてお伺いします。また、この事業は今年度限りとのことですが、経済効果等も高かつたことから来年度も実施する考へがあるかお聞きします。

次に、新規機械設備導入時のリース料の一部を助成する中小企業等機械設備導入支援制度及び企業誘致の支援体制についてお伺いします。さらに、ブランド認証制度を活用した地元産品の拡販や、地産地消推進の店認定事業の現在までの進捗についてお聞きします。
答弁 住宅リフォーム助成事業については、申請者は866人で、申請金額は1億3661万3000円でした。また、工事価格の合計は約7億3000万円です。この事業は、市民や事業者の皆様から評価をいただいております。来年度も継続していければと現段階では思っています。

次に、中小企業等機械設備導入支援制度の考へ方については、制度融資等の様々な施策を含め、今後、総合的に検討していきたいと考へています。
次に、企業誘致については、効果的な優遇策を検討すべき時期と認識し、情報収集を行つていきます。なお、検討に当たつては、伊勢崎市企業立地促進奨励金を見直し、適用範囲を拡充し、新規雇用にも配慮しながら優良企業の誘致に取り組めるよう早急に進めたいと考へています。

次に、ブランド認証制度については、他市の事例等を参考にして、物産協会や観光協会等と連携し、調査検討を進めていきたいと考へています。
次に、地産地消推進の店認定事業の進捗については、昨年度末にJ A佐波伊勢崎の直売所5店舗を地産地消推進

その他の質問
本市のPR活動について
市内在住の外国人について

波志江沼環境ふれあい公園について

政経クラブ

羽鳥 基宏

質問 平成18年6月議会において、全国都市緑化フェアのサテライト会場である波志江沼環境ふれあい公園について一般質問がありました。その答弁では、20万市民の心を一つに結ぶ合併記念公園と位置づけ、波志江沼の東西を結ぶ人道橋の整備や、新市のシンボルであると同時に多くの来客を誘導するランドマークとして大型観覧車の設置も検討していきたいとのことでした。

当初の計画では、観光資源とするため老若男女が安全で安心して遊べる公園構想であつたにもかかわらず、観覧車の設置が延期になつたのと同時に、その他の計画もストップしてしまつたように思いますが、現状及び今後の整備計画についてお聞きします。
また、来年ふるさとキラキラフェスティバルが実施されるとうかがいますが、その取り組みについてお聞きします。

また、来年ふるさとキラキラフェスティバルが実施されるとうかがいますが、その取り組みについてお聞きします。
答弁 波志江沼環境ふれあい公園整備事業は、平成17年度から園路広場工及び修景施設工等の整備を行い、平成21年度には下沼周辺区域の整備が完了しています。また、今後の整備計画は、本年度及び来年度に、上沼周辺区域の



今後の整備計画は

その他の質問
公園内のトイレについて
花火大会について

災害対策について

公明党

手島 良市

質問 昨年、実際の災害時運用を想定した上で被災者支援システム導入に向け検討を行っているとうかがいました。災害はいつ起こるかわかりません。そこで、被災者支援システム導入の検討経過をお聞きします。

また、要援護者管理システムは、高齢者や障害者などの要援護者を事前に把握し、要援護者台帳の検索や地図上から要援護者の検索、抽出を行うこと

ができるものです。そこで、災害時の安全網を強化する要援護者管理システム導入の考へをお伺いします。
次に、本市における災害時の給水について、現状、どのようなになっているのかお聞きします。また、約4000カ所ある消火栓からの給水の考へをお伺いします。

答弁 被災者支援システム導入については、本年度から被災者支援システムを構築し、さらに市民情報システムとデータ連携を行い、一元的に管理できるよう、実際の災害時を想定した試験的なシステム運用を行つていきます。次に、要援護者管理システム導入については、検討していきたいと考へています。なお、本市では、伊勢崎市災

害時要援護者支援対策ガイドラインを策定し、ひとり暮らし高齢者や要介護者、障害者等の氏名や住所などを記載した災害時要援護者名簿を作成し、これを元に、避難支援プラン個別計画の作成にむけて取り組んでいます。
次に、現在の災害時における給水対応策は、浄水場、配水場、水源地と市民のより公園を加えた計11カ所を応急給水拠点として定め、非常用発電機を停電時でも給水が行えるよう配備しています。なお、この場所は、伊勢崎市防災マップとホームページに掲載しています。また、緊急対応として、容量2トンの給水タンク車を2台所有し、非常用飲料水として2リットル入りのペットボトルを現在約2900本備蓄

しています。あわせて、竜宮浄水場には自動給水分配装置を常備しており、500CC入りのパックを1時間に3000個製造することができます。災害時には、その災害の規模等に応じた方法で、市民への給水が行えるよう準備しています。また、消火栓に緊急用の仮設給水栓を取り付けて行う給水方法については、今後の検討課題としていきたいと考へています。

その他の質問
児童・生徒の交通安全対策について
赤ちゃんの駅について
コンビニにおける証明書等の交付について
救急体制の向上について

生活保護行政について

日本共産党議員団
長谷田 公子

質問 生活保護受給者への就労支援はもろろん重要ですが、ハローワークに通っても様々な要因で、面接にさえ至ることができない人がたくさんいます。国では、自立支援プログラムの策定と実施を地方自治体に求めています。この場合の自立支援は、経済的自立に限らず、日常生活自立、社会生活自立、経済自立の3段階が設定されています。釧路市の自立支援事業では、地域の

企業やNPO団体等の協力でボランティアからインターンシップまで多様なプログラムが用意され、参加者の多くが地域の中で自分の価値を再確認したり、生きがいを見出したり、資格取得や就労への意欲が高まったりと大きな変化が生まれているとのこと。経済的自立に至らない場合でも、生活への意欲が湧き、医療等の扶助費削減に結びついているようです。そこで、本市の自立支援プログラムの内容と成果及び実施体制についてお聞きします。また、今後の事業充実について検討されていることがあればお伺いします。

上プログラム、多重債務者等支援プログラム、生活保護精神障害者退院促進事業を実施しています。平成23年度の就労支援の成果は、対象者155人中66人が就労開始、増収につながり、そのうち47人が生活保護の廃止となり自立しています。高齢者健康維持・向上プログラムは、社会とのつながりが欠けていると考えられる高齢の方に対して、社会とのつながりの維持、向上を図るものです。多重債務者等支援プログラムは、多重債務者に対し、社会生活の自立を促進するものです。生活保護精神障害者退院促進事業は、精神障害のある方で、退院可能であるにもかかわらず入院をしている方に対し、居宅生活への復帰実現を行うもので、平

成23年度は、3人の方が目的を達成しました。これらの実施体制は、就労支援を除く他の事業については、ケースワーカーが事業に当たっています。次に、新たな取り組みとして、学習支援事業について現在検討しており、事業の推進に当たり国からの補助金を活用し、専門の学習支援員の雇用についても検討しているところ。また、就労支援は、ハローワークのOBの活用を、各種支援員の雇用は、国の補助制度等を検討し、今後、積極的に検討していきたいと考えています。

その他の質問

・健康で元気に暮らせるまちづくりについて

不育症について

明日のいせさき
馬庭 充裕

質問 不妊症は知られていますが、妊娠をしても、流産、死産等を繰り返して子供を持たない不育症という疾患があります。認知度はいまだに低い状態にあり、明確な情報も患者に伝わっていません。この不育症には、有効性が認められる治療法も幾つかありますが、出産までの費用が、一般の妊婦は約60万円に対し、不育症の方は100万円から120万円の多額の費用がかかる

と言われています。不育症治療に対し一部が保険適用となるなど、理解や支援も徐々に広がってきてはいますが、十分とは言えません。深刻な少子高齢化時代に、子供の出生に関する施策の優先度は非常に高いと考えられます。そこで、不育症の周知方法についてお聞きします。また、相談体制及び病院や県との連携についてお伺いします。さらに、不育症の検査・治療に対する助成の考えをお聞きします。



不育症への支援を

各種健康イベント等において活用を図っていききたいと考えています。次に、平成23年度から県の不妊専門相談センターで不育症の相談項目が追加され実施されています。しかし、県内に不育症の専門外来が少ないため、身近に相談できる体制づくりは重要と考えています。今後、医師会及び医療関係団体や県と連携し、相談体制のあり方を研究していきたいと考えています。また、不育症の検査・治療の助成については、今後医療保険の適用や国、他市の動向を注視しながら研究していきたいと考えています。

その他の質問

・自殺対策について
・介護サービスの持続的な提供について
・介護予防について

子宮頸がん予防ワクチンについて

正論の会
伊藤 純子

質問 子宮頸がんは、子宮の入り口にできるがんで、ヒトパピローマウイルスが原因で引き起こされると言われています。ヒトパピローマウイルスは100種類以上タイプがあり、このうちの15種類が子宮頸がんの原因となるハイリスク型に分類されています。ワクチンはこのうちの6型、11型、16型、18型のウイルスに対してつくられており、日本ではハイリスク型である52型

と58型が多いとされていることから、ワクチン効力の信憑性そのものに疑問を抱く専門家の数は少なくありません。次に、子宮頸がん予防ワクチンの効力は、ワクチン接種の際、性的行為未経験者でなければその効力は期待できないといった内容を、ワクチンの接種上の注意から読み取ることができました。したがって、市が助成対象とするワクチン接種を希望する女子とその保護者にあらかじめ問診しておく必要があると考えていますが、本市の予防接種では、性的行為未経験者であることの確認がなされていません。

末日までに製造販売業者または医療機関からの副作用の報告のうち、失神を起こしたり、意識を消失した報告が812件あります。この中には、失神による転倒で、鼻の骨を折るなどの二次被害を起こした症例も報告されています。この情報は、接種対象者に提供されているのでしょうか。また、子宮頸がん予防ワクチン、サーバリックスの規制区分の下には劇薬と書かれており、劇薬について、広辞苑には、作用が激しく、使用の度を過せば生命にかかわる危険な薬剤とあります。そこで、本市の子宮頸がん予防ワクチン接種に対する考え方についてお聞きします。

発見することができません。このため、毎年検診を受診することが一番の予防対策であり、対象者への受診券の送付や市の広報紙への掲載により、受診勧奨を実施しています。子宮頸がんワクチンは任意接種ワクチンで、接種したとしても、子宮頸がんを100%予防できるものではないと考えています。しかし、接種することにより、子宮頸がんの発症リスクが少なくなることや、接種を希望する方がいる現状を踏まえ、今後も県内他市町村同様に公費助成を実施していきたいと考えています。子宮頸がんワクチンは、日本での承認から2年ですので、今後も、厚生労働省の研究調査等、十分注意をしながら注視していきたいと考えています。

決算特別委員会審査

9月5日の本会議で決算特別委員会に付託された平成23年度一般会計及び各特別会計等、合わせて13件の決算認定について、同委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

一般会計

歳入

市税 市民税における普通徴収の納付内訳について
答弁 口座振替46.9%、コンビニ納付27.3%、窓口納付25.8%です。

質疑 法人市民税の増額理由について
答弁 東日本大震災の影響により、景気の悪化が懸念されましたが、製造業、卸小売業等の業績が持ち直したためです。
地方譲与税 地方揮発油譲与税の減額理由について
答弁 東日本大震災により、課税対象となる揮発油の販売数量が減少したためです。
地方消費税交付金 地方消費税交付金の増額理由について
質疑 景気は大きく回復していないものの、交付の際に、案分対象となる人口と従業者数が、本市では増加してい

るため増額となりました。
自動車取得税交付金 自動車取得税交付金の減額理由について
答弁 販売台数に大きな変化はないが、エコカー減税や非課税対象の電気自動車、ハイブリッド車等が増加しているためです。
地方交付税 普通交付税の増額理由について
答弁 基準財政需要額と基準財政収入額の差が大きくなったため、増額となったものです。
震災復興特別交付税の算定対象項目について
質疑 算定に当たり、基準となった項目として補助事業に係る地方負担額、

単独災害復旧事業費及び雑損控除の特例適用等による個人市民税の減収額の3項目が該当し、7586万2000円が交付されました。
分担金及び負担金 消防費負担金の増額理由について
答弁 玉村消防署の増築工事によるものです。
国庫支出金 生活保護費負担金の内容について
答弁 国が4分の3、市が4分の1を負担し、797世帯、1109人が対象となり、昨年度と比較して、13%増加しました。
県支出金



決算特別委員会

質疑 災害救助費負担金の対象と内容について

答弁 東日本大震災による被災地支援及び避難者支援に関する費用で、市営住宅の設備等にかかる住宅関連費用で370万6489円、気仙沼市への野菜の支援費用で199万9783円、ひたちなか市への物資支援関連で79万8000円、避難所関連等で64万7660円です。

質疑 被災幼児児童生徒就学支援事業補助金の内容について

答弁 東日本大震災により被災し、経済的理由により就学困難な幼児、児童、生徒に支援する、学用品、給食費、校外活動費、修学旅行費等が対象であり、小学生11人、中学生2人が該当しました。

諸収入

質疑 貸付金の回収策について

答弁 督促状の送付、訪問、電話連絡等により、納付の指導や相談を行っており、引き続き、納付指導を行い、返済の促進を図っていきます。

市債

質疑 合併特例債の利点について

答弁 事業費の95%が起債可能であり、交付税の基準財政需要額の中に元利償還金の70%を算入できるものです。

歳出

総務費

質疑 環境車の導入状況について

答弁 ハイブリッド車15台、天然ガス車3台を所有しています。

民生費

質疑 児童館職員の勤務体制について

答弁 各児童館の性質の違いにより、土日の利用者が多い館や、午後の利用者が多い館があるため、その施設の利用形態に応じた、勤務体制をとっています。

衛生費

質疑 乳児家庭全戸訪問事業の内容について

答弁 生後4カ月までの乳幼児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供及び支援を行うもので、乳幼児、約2000人を対象としたものです。

労働費

質疑 緊急雇用創出事業における不用額の発生理由及び雇用総数について

答弁 電力不足に伴う計画停電により、事業開始が6月からになったために不用額が発生しましたが、雇用総数は435名で、当初の目標を上回りました。

商工費

質疑 いせさき百円商店街事業の効果について

答弁 店先への目玉商品の陳列が、店内の商品の購入にもつながったことにより、売り上げが伸び、好評でした。

土木費

質疑 除草業務委託の委託先と契約方法について

答弁 伊勢崎造園事業協同組合へ委託したもので、市内全域を短期間で除草する必要があることから、1者随意契約にしたものです。

質疑 公園のトイレ改修の基準について

下水道事業費特別会計

質疑 終末処理場維持管理事業（災害対策事業）の内容について

答弁 放射性物質の測定や非常用発電機の購入等です。

農業集落排水事業費特別会計

質疑 接続率向上のための取り組み及び成果について

答弁 通知や戸別訪問等による接続の促進に努めた結果、平成23年度では、366戸増加し、全体の接続率は約70%になりました。

水道事業

質疑 水道メーターの更新について

答弁 水道法に基づき8年目に更新するもので、1251件を更新しました。

訪問看護事業

質疑 職員の雇用形態について

答弁 管理者1名、看護師5名、計6名の職員で対応しています。

質疑 緊急訪問件数について

答弁 平日が52件、平日時間外が12件、土日等が31件、合計95件です。

総括の質疑

質疑 市債の今後の活用について

答弁 市債は、公共施設の耐震化事業や都市基盤整備事業には欠かせない財源であり、また、合併特例債の発行が5年間延長されたことから、全市域の一体性の確立及び均衡ある発展を図る

(単位:円)

平成23年度 一般・特別会計等決算

会計名	歳入決算額	歳出決算額	差引残額		
一般会計	70,129,280,034	67,381,064,190	2,748,215,844		
特別会計	小型自動車競走事業費	17,263,396,484	16,904,460,545	358,935,939	
	学校給食センター事業費	1,765,090,831	1,702,252,503	62,838,328	
	国民健康保険	21,859,407,485	20,994,791,036	864,616,449	
	後期高齢者医療	1,586,446,562	1,574,500,551	11,946,011	
	介護保険	11,832,136,735	11,843,890,537	△11,753,802	
	下水道事業費	2,982,140,164	2,881,634,843	100,505,321	
	農業集落排水事業費	578,602,582	560,287,794	18,314,788	
特定地域生活排水処理事業費	40,826,218	36,201,934	4,624,284		
企業会計	水道事業	収益的	3,856,422,823	3,768,434,473	87,988,350
		資本的	704,378,253	1,948,735,613	△1,244,357,360
	病院事業	収益的	13,586,904,466	13,054,867,857	532,036,609
		資本的	1,213,027,750	1,776,116,272	△563,088,522
	介護老人保健施設事業	収益的	219,513,530	217,968,045	1,545,485
訪問看護事業	収益的	51,030,568	51,014,890	15,678	

答弁 老朽度により順次改修し、和式洋式については、地元の要望を勘案しながら進めています。

消防費

質疑 救急救命士による薬剤投与の件数及び効果について

答弁 平成23年度においては2件投与し、薬剤投与は、心筋の収縮力を高め、血管を拡張させる効果があります。

教育費

質疑 群馬交響楽団移動音楽教室鑑賞補助金の内容について

答弁 小学校4年生、6年生及び中学



いせさき花火大会

ていくために、事業を厳選して、有効活用するとともに、低金利な金融機関の選定等により償還利子の削減に努めています。

質疑 本市を元気づける施策について

答弁 地域経済の活性化のため、いせさき花火大会等を開催し、また、新たな産業の創出や雇用の拡大を図るため（仮称）伊勢崎宮郷工業団地周辺整備事業を進めており、さらに、離職を余儀なくされた失業者に対し、次の雇用までの臨時的、短期的な雇用・就職機会を創出・提供するため、緊急雇用創出事業を実施したものです。

討論の状況

一般会計決算については、北島元雄委員から反対、堀地和子委員及び野田文雄委員から賛成の、それぞれ意思表明がなされました。

審査の結果

また、小型自動車競走事業費特別会計の決算については、北島元雄委員から反対、新井智委員から賛成の意思表明がなされました。また、国民健康保険特別会計の決算については、北島元雄委員から反対、大和勲委員から賛成の意思表明がなされました。また、後期高齢者医療特別会計の決算については、長谷田公子委員から反対、井野俊郎委員から賛成の意思表明がなされました。また、介護保険特別会計の決算については、長谷田公子委員から反対、新井智委員から賛成の意思表明がなされました。

次に、水道事業の決算については、長谷田公子委員から反対、大和勲委員から賛成の意思表明がなされました。

順次採決を行い、平成23年度伊勢崎市一般会計、小型自動車競走事業費特別会計、国民健康保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、介護保険特別会計及び水道事業の各決算については、いずれも賛成多数で認定すべきものと決定しました。

また、学校給食センター事業費特別会計、下水道事業費特別会計、農業集落排水事業費特別会計、特定地域生活排水処理事業費特別会計、病院事業、介護老人保健施設事業及び訪問看護事業の各決算については、委員全員に異議なく認定すべきものと決定しました。

平成24年第4回定例会提出議案等の審議結果

市長提出議案

番号	件名	付託先	期日	結果
第74号	平成23年度伊勢崎市一般会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.28	認定(賛成多数)
第75号	平成23年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.28	認定(賛成多数)
第76号	平成23年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.28	認定(全会一致)
第77号	平成23年度伊勢崎市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.28	認定(賛成多数)
第78号	平成23年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.28	認定(賛成多数)
第79号	平成23年度伊勢崎市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.28	認定(賛成多数)
第80号	平成23年度伊勢崎市下水道事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.28	認定(全会一致)
第81号	平成23年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.28	認定(全会一致)
第82号	平成23年度伊勢崎市特定地域生活排水処理事業費特別会計歳入歳出決算認定について	決算特別	9.28	認定(全会一致)
第83号	平成23年度伊勢崎市水道事業の決算認定について	決算特別	9.28	認定(賛成多数)
第84号	平成23年度伊勢崎市病院事業の決算認定について	決算特別	9.28	認定(全会一致)
第85号	平成23年度伊勢崎市介護老人保健施設事業の決算認定について	決算特別	9.28	認定(全会一致)
第86号	平成23年度伊勢崎市訪問看護事業の決算認定について	決算特別	9.28	認定(全会一致)
第87号	伊勢崎市災害対策本部条例の一部を改正する条例案	総務	9.28	可決(全会一致)
第88号	伊勢崎市小型自動車競走実施条例の一部を改正する条例案	総務	9.28	可決(賛成多数)
第89号	伊勢崎市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部を改正する条例案	経済市民	9.28	可決(全会一致)
第90号	伊勢崎市道路構造条例案	建設水道	9.28	可決(全会一致)
第91号	伊勢崎市道路標識の寸法を定める条例案	建設水道	9.28	可決(全会一致)
第92号	伊勢崎市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例案	建設水道	9.28	可決(全会一致)
第93号	伊勢崎市都市公園条例の一部を改正する条例案	経済市民	9.28	可決(全会一致)
第94号	伊勢崎市火災予防条例の一部を改正する条例案	総務	9.28	可決(全会一致)
第95号	平成24年度伊勢崎市一般会計補正予算(第2号)	総務	9.28	可決(全会一致)
第96号	平成24年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算(第1号)	総務	9.28	可決(全会一致)
第97号	平成24年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算(第1号)	文教福祉	9.28	可決(全会一致)
第98号	平成24年度伊勢崎市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	経済市民	9.28	可決(全会一致)
第99号	平成24年度伊勢崎市介護保険特別会計補正予算(第2号)	経済市民	9.28	可決(全会一致)
第100号	平成24年度伊勢崎市下水道事業費特別会計補正予算(第1号)	建設水道	9.28	可決(全会一致)
第101号	平成24年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計補正予算(第1号)	建設水道	9.28	可決(全会一致)
第102号	市民体育館改修工事請負契約の締結について	経済市民	9.28	可決(全会一致)
第103号	消防ポンプ自動車の取得について	総務	9.28	可決(全会一致)
第104号	高規格救急自動車の取得について	総務	9.28	可決(全会一致)
第105号	市道路線の廃止について	建設水道	9.28	可決(全会一致)
第106号	市道路線の認定について	建設水道	9.28	可決(全会一致)
第107号	人権擁護委員候補者の推薦について 狩野都氏(市場町二丁目)		9.28	異議ないものと決定(全会一致)
第108号	人権擁護委員候補者の推薦について 齋藤しげ子氏(西久保町二丁目)		9.28	異議ないものと決定(全会一致)

平成24年度 各会計補正予算

(単位:千円)

区分	補正前の予算額	補正額	計	
一般会計(第2号)	69,534,600	648,015	70,182,615	
特別会計	小型自動車競走事業費(第1号)	17,820,388	325,000	18,145,388
	学校給食センター事業費(第1号)	1,793,400	67,837	1,861,237
	後期高齢者医療(第1号)	1,842,827	11,945	1,854,772
	介護保険(第2号)	12,754,474	59,653	12,814,127
	下水道事業費(第1号)	3,117,918	12,457	3,130,375
	農業集落排水事業費(第1号)	588,572	0	588,572

9月14日の本会議で委員会付託された議案について、各常任委員会における審査経過及び結果概要は次のとおりです。

総務委員会
平成24年度伊勢崎市火災予防条例の

常任委員会審査

一部を改正する条例案については、審査において、管内の電気自動車の急速充電設備の設置数について質疑があり、これに対し、現在、2件の届け出があるとの答弁がありました。

次に、平成24年度伊勢崎市一般会計補正予算(第2号)については、審査において、病院群輪番制病院施設・設備整備費補助金の減額理由について質疑があり、これに対し、伊勢崎佐波医師会病院が補助要望を行っていたCT装置について、県の補助採択が見送りになったことによる減額であるとの答弁がありました。

次に、平成24年度伊勢崎市小型自動車競走事業費特別会計補正予算(第1号)については、審査において、重勝式勝車投票券払戻金の積算根拠について質疑があり、これに対し、当初予算で見込んでいた1日当たりの売上金と開催日数を見直し、払い戻し率については、売上金の70%相当分を見込み、増額しようとするものであるとの答弁がありました。

次に、消防ポンプ自動車の取得については、審査において、更新の対象となる車両の使用年数について質疑があり、これに対し、第2方面隊第8分団の車両が19年、赤堀方面隊第1分団の車両が20年経過しているとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された7議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

平成24年度伊勢崎市学校給食センター事業費特別会計補正予算(第1号)については、審査において、学校給食センター事業費特別会計繰出金の内容について質疑があり、これに対し、運営費分である平成23年度の一般会計からの繰入金金を精算し、1258万5000円を繰り出すとするものであるとの答弁があり、また、賄材料費の増額理由について質疑があり、これに対し、繰越金の確定に伴い増額しようとするものであるとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された1議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

経済市民委員会
伊勢崎市都市公園条例の一部を改正する条例案については、審査において、市民体育館へのエレベーター棟設置に伴う事務室等の配置について質疑があり、これに対し、現在の事務室がエレベーターホールになるため、スポーツサウナ室を廃止し、事務室を移設するとの答弁がありました。

次に、市民体育館改修工事請負契約の締結については、審査において、一般競争入札への入札参加者数及び工期間について質疑があり、これに対し、9者から入札があり、平成24年9月28日から平成26年2月28日までを工期間として予定しているとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された5議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

建設水道委員会

伊勢崎市準用河川に係る河川管理施設等の構造の技術的基準を定める条例案については、審査において、伊勢崎市が管理している準用河川の本数について質疑があり、これに対し、平釜川、赤坂川、男井戸川及び赤沼川の4河川であるとの答弁がありました。

次に、平成24年度伊勢崎市農業集落排水事業費特別会計補正予算(第1号)については、審査において、使用者の無断接続期間について質疑があり、これに対し、550日間であったとの答弁があり、また、無断接続に対する過料の基準及び金額について質疑があり、これに対し、伊勢崎市農業集落排水施設条例の第19条及び第20条の規定により、農業集落排水使用料の2倍に相当する139万8624円であったとの答弁がありました。

なお、慎重に審査を行った結果、付託された7議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

特別委員会調査

9月25日に行財政改革特別委員会が開かれ、伊勢崎市行政改革について調査を行いました。また、9月27日に少子高齢化対策特別委員会が開かれ、介護予防事業について調査を行いました。また、9月28日に議会改革調査特別委員会が開かれ、議会改革に関する調査を行い、議会基本条例及び議員政治倫理条例などについて協議しました。